

令和3年4月1日
原子力規制庁

総合モニタリング計画の改定について

東京電力福島第一原子力発電所事故に係る放射線モニタリングを確実かつ計画的に実施するため、原子力災害対策本部の下に設置されたモニタリング調整会議において「総合モニタリング計画」（平成23年8月2日決定、令和2年4月1日最終改定）を策定し、本計画に基づき、関係府省、福島県、東京電力等が連携してモニタリングを実施しています。

本日、現状を踏まえて本計画の改定を行いましたのでお知らせします。

総合モニタリング計画の主な変更点

- ・ 空港のモニタリングの削除
- ・ 林野のモニタリングの対象の修正等
- ・ モニタリング調整会議の構成員の変更

原子力規制庁 監視情報課
担当：堤、田代、高木
電話：03-5114-2125（直通）